

2020年10月26日

商品・サービス

タブレット端末を活用した「預り物件管理システム」全店導入のお知らせ

当行は、お客さまの利便性向上、および行内の業務効率化を目的とし、タブレット端末等を活用した「預り物件管理システム」を導入し、2020年6月25日より一部店舗で運用を開始しております。今般、本システムの運用を全店で開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

●システムの内容

従来は、訪問等でお客さまと現金や通帳等の授受を行う場合、当行所定の帳面（受取帳）への記載や受取証の交付、お客さまの受取証へのサイン等が必要でした。また、一部の物件の授受では、当行またはお客さまが印紙を貼付する必要がありました。

今般導入する本システムでは、行員がタブレット端末にお預かりした物件を入力し、お客さまがタブレット端末の画面上で、内容確認と電子サインをすることで授受が完了できます。これにより、お客さまの利便性向上やペーパーレス化につながります。

なお、電波障害等により本システムが利用できない場合などは、紙の受取帳を利用して物件をお預かりする場合がございます。

●導入予定日

2020年11月16日（月）

●対象となるお取引

渉外担当者などが訪問の際に受付したお手続き
銀行窓口で受付した即時完結しないお手続き

以上

本件に関するお問い合わせ先
十六銀行 業務改革部業務改革グループ
大野・中村
TEL：058-266-4036